

2019年6月6日

# 株 主 各 位

石川県白山市相木町383番地  
ニ ッ コ ー 株 式 会 社  
代表取締役社長 三 谷 明 子

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7  
「グランドホテル白山」  
2階 グローリーホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件  
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikko-company.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日は節電の取り組みとして、会場の空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主のみなさまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度は2017年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画の最終年度であります。

当連結会計年度の売上高は、機能性セラミック商品事業および陶磁器事業の増収の一方で、住設環境機器事業などの減収により、137億41百万円(前連結会計年度比1.6%減)となりました。

営業利益は、陶磁器事業の赤字幅縮小の一方で、住設環境機器事業および機能性セラミック商品事業などの減益により、1億31百万円(前連結会計年度比41.1%減)となりました。

経常利益は、屑廃材売却益および為替差益の計上などにより、1億80百万円(前連結会計年度比16.8%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益および関係会社株式売却益の計上の一方で、税金費用の計上などにより、1億34百万円(前連結会計年度比16.2%減)となり、3期連続の黒字確保を達成いたしました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。

#### 〔住設環境機器事業〕

売上高は、87億54百万円(前連結会計年度比3.5%減)となりました。

小型浄化槽は、浄化王NEXT®の拡販に注力したものの、前連結会計年度比0.3%減となりました。

大型・中型浄化槽は、大型案件の売上計上が一巡し、前連結会計年度比28.0%減となりました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、有力案件が売上となったものの、前連結会計年度比0.8%減となりました。

メンテナンスサービスは、大型保守管理および一般家庭用浄化槽ともに堅調に推移し、前連結会計年度比5.9%増となりました。

損益面では、外注加工費およびクレーム費などの経費削減を図ったものの、減収を補うには至らず、4億92百万円のセグメント利益(前連結会計年度比4.7%減)となりました。

#### 〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、26億54百万円(前連結会計年度比0.3%増)となりました。

セラフィーユ®(積層基板)は、受注増加を背景とした増産対応が奏功し、車載センサー用商品等が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度比12.6%増となり

ました。

アルミナ基板は、主力エフセラワン®(高強度アルミナ基板)の販売シェア拡大や海外向け商品の販売拡大などが一巡し、前連結会計年度比13.8%減となりました。

プリンター基板は、客先在庫調整の影響が一巡し、前連結会計年度比10.7%増となりました。

シャイングレース®(グレース基板)は、商品毎に販売動向が増減し、前連結会計年度比7.9%減となりました。

新商品のエフセラワン®は、さらなる受注獲得に向けて拡販活動を推し進めております。ビブックス®(超音波モーター)、エアスプレート®(高气孔率アルミナ基板)、ピアウエハ®(ウエハレベル実装用基板)は、積極的な商品開発および営業活動を継続しております。

損益面では、増収の一方で、材料費、電力費および外注加工費などの増加が利益を圧迫し、3億64百万円のセグメント利益(前連結会計年度比13.3%減)となりました。

#### 〔陶磁器事業〕

売上高は、22億83百万円(前連結会計年度比4.2%増)となりました。

国内販売は、2020年開催の東京オリンピックを控えたホテル関連の案件が売上となり、前連結会計年度比2.6%増となりました。

海外市場は、北米市場が好調に推移し、前連結会計年度比6.3%増となりました。

損益面では、在庫販売増加による増収の一方で、製造単価の上昇に対する販売価格転嫁の遅れなどが利益を圧迫し、1億33百万円のセグメント損失(前連結会計年度は1億81百万円の損失)となりました。

#### 〔その他〕

在外連結子会社の物流倉庫において、その一部を営業倉庫として外部顧客に賃貸しております。

売上高は、49百万円(前連結会計年度比12.3%減)となりました。損益面では、4百万円のセグメント損失(前連結会計年度は0百万円の損失)となりました。

当期の配当金につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいり、親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続の黒字を確保したものの、利益剰余金のマイナスを解消するに至らず、配当可能原資を確保できないことから、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

株主のみなさまには深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資は、白山工場および埼玉工場の生産設備ならびに合理化設備を中心に、総額3億87百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、『お客さまに選ばれる会社になることを目指して』を経営理念として掲げ、「挑戦を続けること」「信頼を大切にすること」「知恵をふりしぼること」を誠実に追求し、住設環境機器事業、機能性セラミック商品事業、陶磁器事業、当社の三本柱であるいずれの事業においても「新しい技術、商品、顧客の創造」を行う企業となることを目指しております。

当社グループは、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しております。中期経営計画の遂行により、より一層の収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいり、経営理念の実現にまい進してまいります。

セグメント別の施策につきましては、次のとおりであります。

### 〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大

バンクチュール®

- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミア(会員制アフターサービス)の開始

### 〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、L T C C製品等の開発および受注拡大
- ・T P S活動による生産性改善および売上原価率の低減

### 〔陶磁器事業〕

- ・2020年開催東京オリンピックに向けた新規ホテル案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・ポーンチャイナおよびパーセプションへの注力、新定番商品群および新たな高付加価値商品の開発
- ・5 S活動推進による製造費用削減、出張費、見本品費等削減による販売費圧縮お

よび効率的な営業活動の推進

(5) 財産および損益の状況の推移

項目	期別	第 91 期 (2016年3月期)	第 92 期 (2017年3月期)	第 93 期 (2018年3月期)	第 94 期 (2019年3月期)
売 上 高 (百万円)		13,643	12,918	13,963	13,741
経常利益または経常損失(△) (百万円)		△383	67	216	180
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)		△554	126	160	134
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△) (円)		△23.79	5.42	6.87	5.76
総 資 産 (百万円)		9,317	9,273	9,466	9,462
純 資 産 (百万円)		683	829	1,059	1,278
1株当たり純資産額 (円)		29.29	35.57	45.44	54.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。  
2. 第93期より表示方法の変更を行っており、第92期については遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	所在国	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
NIKKO CERAMICS, INC.	米国	US\$1,250,000	100.00%	当社商品の販売、 物流業務
ニッコーロジスティクス株式会社	日本	1,000千円	100.00%	当社物流業務

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザー処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理、小形風力発電システム、多機能建材の製造販売。
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品の製造販売。
陶磁器事業	ボンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品の製造販売。

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

本社	石川県白山市相木町383番地
東京本社	東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 住友不動産千代田ファーストウイング2階
国内生産拠点	白山工場(石川県白山市)、埼玉工場(埼玉県行田市)
国内営業拠点	東京、名古屋、大阪、埼玉ほか
海外営業拠点	NIKKO CERAMICS, INC. (米国)、N&I ASIA PTE LTD. (シンガポール)

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数(連結)	前連結会計年度末比増減
680名	24名増

(注) 従業員数は当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社北國銀行	1,035百万円
株式会社北陸銀行	705
三谷 充	400
株式会社みずほ銀行	400

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,307,768株 (自己株式864,232株を除く。)  
(3) 株主数 4,776名  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三谷 充	4,829千株	20.72%
三谷産業株式会社	2,936	12.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分 ・TDK株式会社退職給付信託口)	2,500	10.73
公益財団法人三谷育英会	1,123	4.82
三谷 美智子	828	3.55
株式会社北陸銀行	809	3.47
株式会社北國銀行	809	3.47
三谷株式会社	594	2.55
三井住友海上火災保険株式会社	400	1.72
株式会社みずほ銀行	240	1.03

- (注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する割合であります。  
2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)」名義の株式2,500千株は、TDK株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権についてはTDK株式会社が指図権を留保しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	三谷 充	三谷産業株式会社取締役会長
代表取締役社長	三谷 明子	陶磁器事業部長兼戦略本部長兼マーケティング室長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長
常務取締役	三谷 直輝	バンクチュール事業部長兼人事本部長
取締役	森 浩一	三谷産業株式会社常務取締役
取締役	長谷 勲	水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼広域浄化槽営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長
取締役	池田 聡	機能性セラミック商品事業部長
取締役	布川 一哉	サービス本部長兼総務部長兼資材部長 ニッコーロジスティクス株式会社代表取締役社長
取締役	岩田 隆次	
取締役	原 丈人	
取締役	武山 政直	
常勤監査役	金田 滋一	
監査役	澤 滋	三谷産業イー・シー株式会社取締役会長
監査役	松田 均	
監査役	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役澤滋氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い見識を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当事業年度中に以下の取締役の地位および担当の異動がありました。

氏名	(新)	(旧)	異動年月日
三谷 明子	代表取締役社長 戦略本部長兼マーケティング室長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長	代表取締役社長 戦略本部長兼マーケティング室長兼監査室長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長	2018年4月1日
三谷 明子	代表取締役社長 陶磁器事業部長兼戦略本部長兼マーケティング室長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長	代表取締役社長 戦略本部長兼マーケティング室長 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長	2018年9月1日
池田 聡	取締役 機能性セラミック商品事業部長	取締役 機能性セラミック商品事業部長兼営業部長	2018年4月1日



氏名	(新)	(旧)	異動年月日
布川 一哉	取締役 サービス本部長兼総務 部長兼資材部長 ニッコーロジスティクス 株式会社代表取締役 社長	取締役 サービス本部長兼総務 部長兼内部統制部長兼 資材部長 ニッコーロジスティクス 株式会社代表取締役 社長	2018年9月1日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	38百万円
監査役	4名	18百万円
合計	12名	56百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分の給与として24百万円を支払っております。  
2. 上記金額のほか、事業年度末在任の取締役および監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、9百万円(取締役7百万円、監査役1百万円)であります。  
3. 社外役員(5名)に対する報酬等の総額は、上記のうち10百万円であります。  
4. 取締役の報酬限度額は、1991年1月30日開催の第65回定時株主総会において年額1億10百万円以内(ただし使用人給与は含まない。)と決議いただいております。  
5. 監査役の報酬限度額は、2008年1月30日開催の第82回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先との関係
監査役	澤 滋	三谷産業イー・シー株式会社	取締役会長	当社は三谷産業イー・シー株式会社との間に燃料等の購入等の取引関係があります。また、同社は三谷産業株式会社の連結子会社であります。

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先との関係
監査役	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所	パートナー 弁護士	当社は鳥飼総合法律事務所の代表弁護士である鳥飼重和弁護士との間で顧問契約を締結しております。

②会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩田 隆次	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。
	原 丈人	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。
	武山 政直	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、経済学教授としての専門的知見と実務経験に基づき発言を行っております。
監査役	澤 滋	当事業年度開催の取締役会12回のすべておよび監査役会7回のすべてにそれぞれ出席し、経営者として培われた豊富な経験と知見ならびに財務および会計に関する知見に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	松田 均	当事業年度開催の取締役会12回のすべておよび監査役会7回のすべてにそれぞれ出席し、上場会社の役員として培われた豊富な経験と知見に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。
	村瀬 孝子	当事業年度開催の取締役会12回のすべておよび監査役会7回のすべてにそれぞれ出席し、弁護士としての専門的知見と実務経験に基づき、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査日数および監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

# 6. 会社の体制および方針

当社は経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上させ、ステークホルダー(利害関係者)の信頼を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。また、経営監視機能の強化、法令遵守を徹底して、経営の透明性、健全性の確保を図っております。なお、当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

## (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定めております。

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を2013年3月に設置し、従来まであったコンプライアンス委員会を統合しました。リスクマネジメント委員会において、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っております。

なお、2006年6月にコンプライアンス規程を制定・施行し、法令遵守はもとより社内規程および社会倫理の遵守の徹底を図っております。

- ② コンプライアンスの統括部署として、CSR推進課を設置しており、2012年10月からは、それにかえて法務部を設置しております。また、内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置くこととし、2006年10月より監査室を設置しております。
- ③ 取締役は当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに常勤監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会および経営会議において報告するものとしております。

- ④ 監査役は当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を取締役に求めることとしております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で10年間保存・管理することとしております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの業務施行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとしております。

### i…自然災害によるリスク

地震・台風・洪水・雪害等の自然災害に起因して、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

### ii…業務事故によるリスク

業務活動に起因して、火災の発生や、製品事故等により得意先や消費者に損害を与え、損害賠償等が発生する可能性があります。

### iii…財務に関するリスク

取引先の倒産や不良債権等で財務的な問題が発生する可能性があります。

### iv…戦略に関するリスク

中長期的な計画において重大な事態が生じる場合や敵対的買収、上場廃止等事業戦略に問題が発生する可能性があります。

### v…経済・社会的要因に関するリスク

為替、株価の大幅な変動、資材等の値上げ、重要調達先の喪失等、当社グループに起因しない事で損害を被る可能性があります。

### vi…法務に関するリスク

コンプライアンスに反し、または第三者による違法行為によって当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

### vii…内部的要因に関するリスク

重大な労働災害や、社員等の故意または悪意に基づく行動により、当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

### viii…外部的要因に関するリスク

第三者による故意または悪意による攻撃、反社会的勢力からの不当要求、パンデミックなどの病気の蔓延等で当社グループの事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

- ② リスク管理体制の基礎として、2007年3月にリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。またリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスクについての事前の対策活動を実施しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締

役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営会議を月1回開催し、当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議(MS会)において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

#### (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社の内部統制の構築・運用の状況を監視し、子会社各社より報告を受けることとしております。

- ① 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、常勤監査役に報告するものとしております。
- ② 子会社が、当社からの経営管理や経営指導内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、常勤監査役に報告するものとし、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めることとしております。なお、監査室の設置後は、子会社は監査室に報告することとし、監査室は直ちに常勤監査役に報告を行うとともに意見を述べ、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めることとしております。

#### (6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が常勤監査役に報告すべき事項および時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常勤監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとしております。
- ② 社内通報制度による通報者からの通報内容は、受付窓口である弁護士事務所を通じて、常勤監査役に報告する制度になっております。
- ③ 取締役および使用人は、通報制度による通報および監査役への報告により不利益を受けることはないものとしております。
- ④ 監査役は必要に応じて、会計監査人および弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしております。

(7) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めたときは、これに応じます。また、監査役の職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査役の同意を要するものとしております。

[内部統制システムの運用状況の概要について]

(1) 取締役の職務執行

取締役は、取締役会を年間12回開催したほか、会社法第370条に基づく書面による取締役会決議を年間1回行い、迅速かつ機動的な意思決定を行っております。

(2) 監査役の監査

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従って監査を実施し、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、本社および事業部において業務および財産の状況を調査して、取締役の職務執行に関する不正の行為、法令・定款に違反する行為等を監視しております。

(3) 使用人の職務執行

- ① 経営理念および倫理憲章に基づき、体制および規程を整備し、使用人に周知しております。また、毎月1回、全使用人に対してコンプライアンス教育を行い、法令および規程遵守の徹底を図っております。
- ② 監査室は、年間監査計画に基づいて、内部統制の整備・運用状況の評価を実施するとともに、内部監査を実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。

---

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,838,455</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,561,682</b>
現金及び預金	1,406,371	支払手形及び買掛金	2,498,596
受取手形及び売掛金	1,839,087	短期借入金	2,350,000
商品及び製品	1,145,751	1年内返済予定の長期借入金	114,992
仕掛品	627,037	リース債務	26,354
未成工事支出金	466,649	未払法人税等	51,789
原材料及び貯蔵品	270,801	賞与引当金	170,734
その他	85,355	製品保証引当金	130,000
貸倒引当金	△2,600	その他	1,219,217
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,623,940</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,622,088</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,358,103</b>	長期借入金	76,700
建物及び構築物	1,621,818	リース債務	86,626
機械装置及び運搬具	404,435	繰延税金負債	5,325
工具器具及び備品	72,200	役員退職慰労引当金	44,279
土地	1,121,290	退職給付に係る負債	1,282,760
リース資産	112,980	その他	126,397
建設仮勘定	25,378	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,183,771</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>57,900</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>207,937</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,404,013</b>
投資有価証券	110,292	資本金	3,470,000
その他	99,150	資本剰余金	1,584,844
貸倒引当金	△1,506	利益剰余金	△3,312,510
		自己株式	△338,321
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△125,388</b>
		その他有価証券評価差額金	463
		為替換算調整勘定	△105,194
		退職給付に係る調整累計額	△20,657
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,278,624</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,462,396</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>9,462,396</b>

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,741,506
売上原価		9,738,456
<b>売上総利益</b>		<b>4,003,050</b>
販売費及び一般管理費		3,871,962
<b>営業利益</b>		<b>131,088</b>
営業外収益		
受取利息	27	
持分法による投資利益	1,898	
受取賃貸料	10,465	
受取手数料	9,694	
屑廃材売却益	20,765	
為替差益	23,297	
その他の	29,211	95,360
営業外費用		
支払利息	23,638	
手形売却損	5,993	
売上割引	12,156	
その他の	4,567	46,356
<b>経常利益</b>		<b>180,092</b>
特別利益		
固定資産売却益	2,447	
関係会社株式売却益	3,000	5,447
特別損失		
固定資産除却損	1,060	1,060
税金等調整前当期純利益		184,479
法人税、住民税及び事業税	50,817	
法人税等調整額	△516	50,301
<b>当期純利益</b>		<b>134,177</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		134,177



# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,470,000	1,584,844	△3,492,063	△338,309	1,224,472
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			134,177		134,177
持分法の適用範囲の変動			45,375		45,375
自 己 株 式 の 取 得				△12	△12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	179,553	△12	179,540
当 期 末 残 高	3,470,000	1,584,844	△3,312,510	△338,321	1,404,013

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	722	△111,393	△54,606	△165,277	1,059,194
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					134,177
持分法の適用範囲の変動					45,375
自 己 株 式 の 取 得					△12
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )	△258	6,198	33,949	39,889	39,889
連結会計年度中の変動額合計	△258	6,198	33,949	39,889	219,429
当 期 末 残 高	463	△105,194	△20,657	△125,388	1,278,624

## 連結注記表

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および以下の連結注記表の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

### 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続く中、前々連結会計年度における2012年3月期以来5期ぶりの営業黒字化および2015年3月期以来2期ぶりの営業キャッシュ・フローの黒字化に引き続いて、前連結会計年度および当連結会計年度においても営業黒字および営業キャッシュ・フローの黒字を確保しました。しかしながら、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

#### ① 収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な施策は、次のとおりであります。

##### [住設環境機器事業]

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大

バンクチュール®

- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミア(会員制アフターサービス)の開始

##### [機能性セラミック商品事業]

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、L T C C製品等の開発および受注拡大
- ・TPS活動による生産性改善および売上原価率の低減

##### [陶磁器事業]

- ・2020年開催東京オリンピックに向けた新規ホテル案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・ポーンチャイナおよびパーセプションへの注力、新定番商品群および新たな高付加価値商品の開発

- ・ 5 S 活動推進による製造費用削減、出張費、見本品費等削減による販売費圧縮および効率的な営業活動の推進

## ② キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しております。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図っております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成し、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および名称

2 社 NIKKO CERAMICS, INC.、ニッコーロジスティクス株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社名

1 社 N&I ASIA PTE LTD.

前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であったN&I ASIA PTE LTD. は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。なお、前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社であった(株)山前製陶所は、株式の全部売却により関連会社でなくなりました。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、在外連結子会社の商品は低価法によっております。)

a 製品・仕掛品 総平均法

b 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法

(ただし、在外連結子会社の商品については、先入先出法によっております。)

c 未成工事支出金 個別法

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

(ただし、国内連結子会社では、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定率法を採用しております。また、当社および国内連結子会社では、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。)

在外連結子会社では、定額法を採用しております。

###### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社では、定額法を採用しております。

###### ③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の

うち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

在外連結子会社では、賞与支給の制度はありません。

③製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社では、消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,473,314千円

2. 担保提供資産および担保付債務

(1) 銀行の担保に供している資産は次のとおりであります。

有形固定資産 2,265,286千円

(2) 上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金 191,692千円

(1年内返済予定を含む)

短期借入金 1,550,000千円

割引手形 364,154千円

3. 圧縮記帳

国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、建物及び構築物1,391千円、機械装置及び運搬具7,249千円であります。

4. 受取手形割引残高 440,609千円

## 5. 保証債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

N&I ASIA PTE LTD.

32,752千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	24,172,000	—	—	24,172,000

### 2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびリース債務は主に投融資、設備投資ならびに営業取引に係る資金調達であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,406,371	1,406,371	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,839,087	1,839,087	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,334	3,334	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,498,596)	(2,498,596)	—
(5) 短期借入金	(2,350,000)	(2,350,000)	—
(6) 長期借入金(※2)	(191,692)	(191,381)	△310
(7) リース債務(※3)	(112,980)	(103,871)	△9,108
(8) 未払法人税等	(51,789)	(51,789)	—

(※1)負債で計上されているものについては、( )で示しております。

(※2)1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(※3)1年以内リース債務については、リース債務に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これら(リース債務は支払利子込み法を採用しているものを除く)の時価については、元利金の合計額を同様に新規の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	45,759
関 係 会 社 株 式	61,199

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	54円86銭
2. 1株当たり当期純利益	5円76銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,980,154</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,555,030</b>
現金及び預金	1,383,409	支払手形	358,875
受取手形	74,184	買掛金	2,138,341
売掛金	1,831,542	短期借入金	2,350,000
商品及び製品	1,120,053	1年内返済予定の長期借入金	114,992
仕掛金	627,037	リース債務	26,354
未成工事支出金	466,649	未払金	402,569
原材料及び貯蔵品	270,801	未払費用	28,003
その他の	209,075	未払法人税等	51,636
貸倒引当金	△2,600	未成工事受入金	285,324
<b>固定資産</b>	<b>4,991,473</b>	預り金	63,940
<b>有形固定資産</b>	<b>3,063,681</b>	賞与引当金	170,734
建築物	1,599,710	製品保証引当金	130,000
構築物	21,713	その他	434,259
機械及び装置	401,481	<b>固定負債</b>	<b>3,289,931</b>
車両及び運搬具	120	長期借入金	76,700
工具器具及び備品	71,712	リース債務	86,626
土地	830,584	繰延税金負債	5,325
リース資産	112,980	退職給付引当金	1,262,102
建設仮勘定	25,378	役員退職慰労引当金	44,279
<b>無形固定資産</b>	<b>57,900</b>	関係会社事業損失引当金	1,688,500
電話加入権	17,518	その他	126,397
ソフトウェア	40,381	<b>負債合計</b>	<b>9,844,962</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,869,892</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	49,093	<b>株主資本</b>	<b>1,126,202</b>
関係会社株式	6,544	資本金	3,470,000
出資金	2,210	資本剰余金	1,584,844
関係会社長期貸付金	1,720,000	資本準備金	1,063,600
その他	93,550	その他資本剰余金	521,244
貸倒引当金	△1,506	利益剰余金	△3,590,320
		その他利益剰余金	△3,590,320
		繰越利益剰余金	△3,590,320
		自己株式	△338,321
		評価・換算差額等	463
		その他有価証券評価差額金	463
<b>資産合計</b>	<b>10,971,628</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,126,666</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>10,971,628</b>

# 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		13,587,477
売上原価		9,665,767
<b>売上総利益</b>		<b>3,921,709</b>
販売費及び一般管理費		3,802,480
<b>営業利益</b>		<b>119,229</b>
営業外収益		
受取利息	1,254	
受取賃貸料	10,451	
屑廃材売却益	20,765	
為替差益	26,027	
その他	38,505	97,005
営業外費用		
支払利息	23,638	
有形売却損	5,993	
売上割引	12,156	
その他	3,737	45,526
<b>経常利益</b>		<b>170,708</b>
特別利益		
固定資産売却益	2,447	
関係会社株式売却益	3,000	
関係会社事業損失引当金戻入額	10,500	15,947
特別損失		
固定資産除却損	1,060	
関係会社事業損失引当金繰入額	5,700	6,760
<b>税引前当期純利益</b>		<b>179,895</b>
法人税、住民税及び事業税	50,505	
法人税等調整額	△516	49,989
<b>当期純利益</b>		<b>129,905</b>

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	3,470,000	1,063,600	521,244	△3,720,226
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益				129,905
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	129,905
当 期 末 残 高	3,470,000	1,063,600	521,244	△3,590,320

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△338,309	996,309	722	997,031
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益		129,905		129,905
自 己 株 式 の 取 得	△12	△12		△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△258	△258
事業年度中の変動額合計	△12	129,893	△258	129,634
当 期 末 残 高	△338,321	1,126,202	463	1,126,666

## 個別注記表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および以下の個別注記表の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

### 継続企業の前提に関する注記

当社は、2006年10月期以降、売上高の減少傾向および営業損失を計上する状況が続く中、前々事業年度における2012年3月期以来5期ぶりの営業黒字化に引き続いて、前事業年度および当事業年度においても営業黒字を確保しました。しかしながら、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、次の施策によって当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

#### ① 収益構造の改革に向けた対応策

当社は、当該状況を解消するため、2020年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な施策は、次のとおりであります。

#### 〔住設環境機器事業〕

浄化槽、産業廃水処理プラント

- ・コスト削減、省エネルギー、高度処理を実現した新商品の開発
- ・国内大型案件の獲得および海外への営業展開拡大
- ・Webを活用した保守点検契約の推進およびメンテナンスサービスの拡大
- ・バンクチェール®
- ・施主指名率(受注率)の向上および商談リードタイムの短縮
- ・浴室体験の充実を図るための異業種コラボレーションの検討
- ・プレミアム(会員制アフターサービス)の開始

#### 〔機能性セラミック商品事業〕

- ・製品性能および製造技術のさらなる向上、売上高構成における新商品比率の上昇
- ・市場や用途を狙った特長ある商品＝長尺基板、薄物基板、L T C C製品等の開発および受注拡大
- ・T P S活動による生産性改善および売上原価率の低減

#### 〔陶磁器事業〕

- ・2020年開催東京オリンピックに向けた新規ホテル案件等の獲得および海外市場における直取引拡大
- ・ポーンチャイナおよびパーセプションへの注力、新定番商品群および新たな高付加価値商品の開発
- ・5 S活動推進による製造費用削減、出張費、見本品費等削減による販売費圧縮および効率的な営業活動の推進

## ② キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

資金繰りは、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況および中期経営計画の進捗状況の説明を行い、資金計画を提示しております。

同時に、事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、販売費および一般管理費の見直しなど、健全な利益体質を実現する体制を構築中であり、上記施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図っております。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。これらの改善策ならびに対応策は実施中であり、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成し、継続企業に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

#### ②その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

①製品・仕掛品 総平均法

②商品・原材料・貯蔵品 移動平均法

③未成工事支出金 個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

(ただし、2016年4月1日以降取得した構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～57年

機械及び装置 8～17年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

#### (3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 関係会社事業損失引当金

債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (3) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記して表示していた「受取手数料」(当事業年度9,694千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その

他」に含めて表示しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	336,208千円
短期金銭債務	138,172千円
2. 取締役に対する金銭債務	
短期借入金	400,000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,266,705千円
4. 担保提供資産および担保付債務	
(1)銀行の担保に供している資産は次のとおりであります。	
有形固定資産	2,265,286千円
(2)上記に対応する債務は次のとおりであります。	
長期借入金	191,692千円
(1年内返済予定を含む)	
短期借入金	1,550,000千円
割引手形	364,154千円
5. 圧縮記帳	
国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、建物1,391千円、機械及び装置7,249千円であります。	
6. 受取手形割引残高	440,609千円
7. 保証債務	
下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務	
N&I ASIA PTE LTD.	32,752千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	528,987千円
	営業費用	437,352千円
	営業取引以外の取引高	4,387千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	864,148	84	—	864,232

(注) 自己株式の増加84株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

賞与引当金	52,005千円
製品保証引当金	39,598千円
会員権評価損	213千円
減損損失	19,213千円
退職給付引当金	384,436千円
貸倒引当金	1,250千円
たな卸資産有税処理額	87,958千円
役員退職慰労引当金	13,487千円
資産除去債務	23,953千円
繰越欠損金	1,047,077千円
関係会社株式評価損	263,538千円
関係会社事業損失引当金	514,317千円
その他	35,458千円
小計	2,482,510千円
評価性引当額	△2,482,510千円
繰延税金資産の合計	一千円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	203千円
建物(資産除去債務)	5,122千円
繰延税金負債の合計	5,325千円

繰延税金負債の純額 5,325千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社および法人主要株主等

種 類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	三谷産業株式会社	石川県金沢市	4,808百万円	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	被所有 直接 12.61% [33.99%]	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入(注)1	272,185	買掛金	128,004

- (注) 1. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 議決権等の被所有割合の[ ]内は緊密な者の所有割合で外数であります。
3. 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等を含めて記載しております。



## 2. 子会社等

種 類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子会社	NIKKO CERAMICS, INC.	米国ニュージャーシー州	1,250千USドル	陶磁器の販売 物流業務	所有直接 100.00%	製品の販売 資金の援助 役員の兼任	製品の販売 (注)1	334,418	売掛金	161,022
子会社	ニッコーロジスティクス株式会社	石川県白山市	1百万円	当社物流業務	所有直接 100.00%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注)2	1,204	関係会社 長期貸付金	1,720,000
							CMS預け金 (注)3	6,083	預け金	125,735

- (注) 1. NIKKO CERAMICS, INC. に対する製品の販売価格については、同社の財政状態および利益水準を勘案して取引条件を決定しております。
2. ニッコーロジスティクス株式会社に対する資金の貸付については、同社の財政状態および利益水準を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. ニッコーロジスティクス株式会社に対する資金の預託については、グループ内の資金需要に応じたキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)と同等の取扱いをしており、無利息で預託しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額で表示しております。

## 3. 役員等

種 類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
役員 および 主要 株主	三谷 充	—	—	当社取締役 会長	被所有 直接 20.74%	資金の借入	資金の借入	400,000	短期 借入金	400,000
							資金の返済	400,000		
							利息の支払	5,185	前払費用	648

(注) 借入金利率は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 48円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円57銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ニッコー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木雅広<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッコー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続く中、前々連結会計年度に引き続き前連結会計年度及び当連結会計年度においても営業黒字を確保したものの、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

ニッコー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木雅広<sup>印</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘<sup>印</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッコー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2006年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続く中、前々事業年度に引き続き前事業年度及び当事業年度においても営業黒字を確保したものの、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換には時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

ニッコー株式会社 監査役会

常勤監査役 金田 滋 一 (印)

社外監査役 澤 滋 (印)

社外監査役 松田 均 (印)

社外監査役 村瀬 孝子 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>み たに みつる 三 谷 充 (1954年11月13日生)</p>	<p>1975年1月 三谷産業株式会社取締役 1982年1月 当社取締役 1990年6月 三谷産業株式会社代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2012年4月 当社取締役会長(現任) 2015年11月 当社取締役会長兼代表取締役社長 2016年1月 当社監査室長 2017年6月 三谷産業株式会社取締役会長(現任)</p>	4,829,500株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 三谷充氏は、取締役会長として強いリーダーシップにより当社グループの持続的な成長および変革を牽引しており、また、当社のその他の関係会社である三谷産業株式会社およびその関係会社の経営者として長年の間に培った豊富な経験、知見および実績を有しており、当社グループの企業価値向上を強力に推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	み たに あき こ 三 谷 明 子 (1959年4月20日生)	1984年2月 有限会社北都代社代表取締役 社長(現任) 2010年5月 財団法人(現公益財団法人) 三谷育英会代表理事(現任) 財団法人(現公益財団法人) 三谷研究開発支援財団代表理事 (現任) 2011年6月 当社取締役 2012年6月 当社陶磁器事業部マーケティング 部管掌 2012年8月 当社戦略統括部(現戦略本部)長 兼マーケティング室長(現任) 2013年6月 NIKKO CERAMICS, INC. 担当 2014年6月 当社常務取締役 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長 (現任) 2016年6月 当社代表取締役社長(現任) 当社監査室長 2018年9月 当社陶磁器事業部長(現任)	92,400株
<取締役候補者とした理由> 三谷明子氏は、代表取締役社長として強いリーダーシップにより当社グループの経営 体質改善を牽引しており、また、事業部門、戦略部門の責任者を務めるなど豊富 な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値向上を強力に推進するために 適切な人材と判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	み たに なお き 三 谷 直 輝 (1988年5月24日生)	2012年4月 株式会社平野デザイン設計入社 2013年12月 同社退社 2014年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役人事本部長 2017年6月 当社常務取締役人事本部長(現任) 2017年8月 当社バンクチュール事業部長(現任)	118,400株
<取締役候補者とした理由> 三谷直輝氏は、事業部門、人事労務部門、人材育成部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの組織力および企業体質を強化するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。			
4	もり 森 こう いち 浩 一 (1960年10月31日生)	1984年4月 三谷産業株式会社入社 2012年6月 同社取締役 2014年8月 当社上席執行役員営業推進担当 2015年2月 当社上席執行役員営業推進担当 兼ムッシュ営業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 営業推進担当兼ムッシュ営業部長 2017年6月 三谷産業株式会社常務取締役(現任)	6,600株
<取締役候補者とした理由> 森浩一氏は、営業部門、情報システム部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	<p style="text-align: center;">は せ いさお 長 谷 勲 (1964年12月12日生)</p>	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2007年12月 当社住設環境機器事業部浄化槽 営業統括部長</p> <p>2008年1月 当社執行役員住設環境機器事業 部浄化槽営業統括部長</p> <p>2012年4月 当社執行役員住設環境機器事業 部副事業部長兼浄化槽営業統括 部長</p> <p>2012年11月 当社執行役員住設環境機器事業 部長</p> <p>2014年2月 当社執行役員住設環境機器事業 部長兼環境エネルギー機器部長</p> <p>2015年4月 当社執行役員住設環境機器事業 部長兼浄化槽第2営業部長兼環 境エネルギー機器部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員水創り事業部長 兼浄化槽兼浄化槽第2営業部長 兼環境エネルギー機器部長</p> <p>2016年7月 当社執行役員水創り事業部長兼 浄化槽第2営業部長兼環境エネ ルギー機器部長兼保守点検管理 部長</p> <p>2016年9月 当社執行役員水創り事業部長兼 浄化槽第2営業部長兼広域浄化 槽営業部長兼環境エネルギー機 器部長兼保守点検管理部長</p> <p>2017年6月 当社取締役水創り事業部長兼浄 化槽第2営業部長兼広域浄化槽 営業部長兼環境エネルギー機器 部長兼保守点検管理部長</p> <p>2019年4月 当社取締役水創り事業部長(現 任)</p>	14,330株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>長谷勲氏は、事業部門、営業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの成長戦略を推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	いけ だ さとし 池 田 聡 (1971年5月21日生)	1995年3月 当社入社 2006年9月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)製造部次長心得 2008年9月 三谷産業株式会社出向(AUREOLE BUSINESS COMPONENTS & DEVICES INC. Factory Manager) 2011年4月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長心得 2011年7月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長 2012年10月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部長 2014年1月 当社機能性セラミック商品事業部副事業部長兼営業部長 2015年6月 当社執行役員機能性セラミック商品事業部長兼営業部長 2017年6月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長兼営業部長 2018年4月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長(現任)	3,100株
<取締役候補者とした理由> 池田聡氏は、事業部門、技術部門、品質保証部門、研究開発部門、設備投資部門の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの製品開発および生産革新を牽引するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	ぬの かわ かず や 布 川 一 哉 (1959年2月9日生)	2014年4月 当社入社 当社サービス本部長兼総務部長 2014年11月 当社執行役員サービス本部長兼 総務部長 2015年12月 当社執行役員サービス本部長兼 総務部長兼内部統制部長兼資材 部長 ニッコーロジスティクス株式会 社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役サービス本部長兼総 務部長兼内部統制部長兼資材部 長 2018年9月 当社取締役サービス本部長兼総 務部長兼資材部長(現任)	2,500株
<取締役候補者とした理由> 布川一哉氏は、総務部門、財務部門、資材調達部門、経営企画部門、内部統制部門 の責任者を務めるなど豊富な経験と見識を有しており、当社グループの企業価値の 向上を推進するために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	いわ た りゅう じ <b>岩 田 隆 次</b> (1951年1月8日生)	1974年4月 三井物産株式会社入社 1979年4月 同社退社 1980年4月 ロックフィールド・インターナ ショナル株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2009年4月 学校法人立命館東京キャンパス シニア・アドバイザー 2011年6月 当社取締役(現任) 2013年12月 国立大学法人東京藝術大学 特任教授 2014年3月 一般社団法人次世代芸術文化都 市研究機構名誉顧問 2015年1月 一般社団法人次世代芸術文化都 市研究機構顧問委員会議長(現 任) 2016年5月 国立大学法人東京大学政策ビジ ヨン研究センター客員教授(現 任) 2017年3月 中華人民共和国福州大学客員教 授(現任) 2017年6月 国連プロジェクト・サービス機 関シニアアドバイザー(現任) 2018年10月 中華人民共和国浙江工商大学客 員教授(現任)	1,000株
<社外取締役候補者とした理由> 岩田隆次氏は、経営者および大学客員教授として豊富な経験と高い見識を有してお り、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必 要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	はら じょう じ 原 丈 人 (1952年10月10日生)	1984年6月 デフタ・パートナーズ代表(現グループ会長) 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団設立(現代表理事) 1994年4月 ボーランド株式会社代表取締役会長 1994年9月 ピクチャテル株式会社取締役 1994年10月 ベーステクノロジー株式会社取締役 2000年5月 オープラステクノロジー株式会社代表取締役会長 2006年10月 財務省参与 2007年1月 国際連合政府間機関特命全権大使 2009年9月 ザンビア大統領顧問 2013年8月 内閣府本府参与(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	0株
<社外取締役候補者とした理由> 原丈人氏は、経営者および政府機関参与として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	たけ やま まさ なお <b>武 山 政 直</b> (1965年6月12日生)	1999年4月 武蔵工業大学(現東京都市大学) 環境情報学部助教授 2003年4月 慶應義塾大学経済学部准教授 2007年4月 慶應義塾大学大学院経済学研究 科委員(現任) 2008年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2012年4月 慶應義塾大学グローバルセキュ リティ研究所副所長 2014年8月 内閣府経済財政諮問会議政策 コメンテータ委員会委員 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年4月 内閣府経済財政諮問会議政策 コメンテーター 慶應義塾大学グローバルリサー チンスティテュート上席所員 (現任)	1,000株
<p>&lt; 社外取締役候補者とした理由 &gt;</p> <p>武山政直氏は、経済学を専門とする大学教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、同氏は、社外役員以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、社外取締役候補者であります。
2. 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての就任期間は、本總會終結の時をもって岩田隆次氏が8年、原丈人氏および武山政直氏が4年となります。
3. 当社は、すべての社外取締役を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏が再任され、社外取締役に就任した場合、当社は、各氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できる体制を整えるとともに、社外取締役の招聘を容易にするため、すべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- 岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏が再任され、社外取締役に就任した場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、三谷充氏が取締役会長を兼務し、森浩氏が常務取締役を兼務する三谷産業株式会社との間で経常的な商取引を行っております。
6. 当社は、布川一哉氏が代表取締役社長を兼務するニッコーロジスティクス株式会社へ資金の貸付を行っております。
7. 三谷明子氏が代表取締役社長を兼務する有限会社北都代行社は、当社が契約する損害保

- 険契約の代理店業務を行っております。
8. 三谷明子氏は、三谷充氏の配偶者であります。
  9. 三谷直輝氏は、三谷充氏および三谷明子氏の次男であります。
  10. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  11. 候補者長谷勲氏の「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」に記載された住設環境機器事業部は、2015年6月25日付にて、営業体制強化のため、水創り事業部、環境プラント事業部、バンクチュール事業部に組織分割しております。

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> よし だ しん 吉 田 伸 (1959年12月19日生)	1983年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 2006年4月 同社金融ソリューション部金融保証グループ次長 2014年4月 同社個人金融サービス部次長 2016年4月 MS&ADローンサービス株式会社出向 同社住宅アパート保証部長 2017年4月 同社保証管理部部長 2019年4月 同社営業事務部部长(現任)	0株
<監査役候補者とした理由> 吉田伸氏は、多様な金融財務および経営に関する見識ならびに客観的視点を有しており、これらの経験等を活かし適切な監査を遂行することが期待できることから、当社の持続的な企業価値向上に資する者として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	さわ じげる 澤 滋 (1950年1月3日生)	1973年4月 三谷産業株式会社入社 1992年4月 同社経営企画室長 1997年6月 同社常勤監査役 2001年1月 当社監査役(現任) 2003年6月 三谷産業株式会社常務取締役 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 三谷産業イー・シー株式会社代表取締役社長 2010年6月 三谷産業株式会社取締役(現任) 2018年6月 三谷産業イー・シー株式会社取締役会長(現任)	3,000株
<p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>澤滋氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただいております、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに、財務および会計に関する知見を当社監査に反映していただくことで必要な監督機能を期待できるため、社外監査役候補者いたしました。</p>			
3	まつ だ ひとし 松 田 均 (1953年6月22日生)	1977年4月 三井物産株式会社入社 1989年7月 同社中国広州事務所所長代理 1995年10月 ドイツ三井物産有限会社 Director、本店合成樹脂部長兼 ミュンヘン事務所所長 1998年8月 香港AK&M貿易有限公司董事総経 理 2002年7月 株式会社ニュー・マテリアル・ サービス取締役副社長 2013年6月 三井物産株式会社退社 2013年7月 株式会社ジーエヌアイグループ 取締役代表執行役COO 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 VALUENEX株式会社常勤監査役(現 任) 2017年8月 クオリップス株式会社監査役	5,000株
<p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>松田均氏は、上場会社の役員および監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただいております、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	むら せ たか こ 村 瀬 孝 子 (1955年1月4日生)	1997年4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所（現鳥飼総合法律事務所）入所 2005年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー（現任） 2015年6月 株式会社モスフードサービス監査役（現任） 当社監査役（現任）	0株
<p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>村瀬孝子氏は、弁護士および上場会社の監査役としての豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役候補者としていたしました。</p> <p>なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 吉田伸氏は、三井住友海上火災保険株式会社の社員であります。5月31日をもって退社する予定であり、6月1日当社入社(社長付部長)する予定であります。
2. 澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏は、現在当社の社外監査役であります。それぞれの社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって澤滋氏は18年5ヶ月、松田均氏および村瀬孝子氏は4年となります。
4. 当社は、澤滋氏が取締役会長を務める三谷産業イー・シー株式会社との間で燃料等の購入等の取引関係があります。
5. 当社は、村瀬孝子氏が入所する鳥飼総合法律事務所の代表弁護士である鳥飼重和弁護士と顧問契約を締結しております。
6. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
7. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できる体制を整えるとともに、社外監査役の招聘を容易にするため、すべての社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因になった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
- 澤滋氏、松田均氏および村瀬孝子氏が再任され、社外監査役に就任した場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。



### 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される監査役金田滋一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

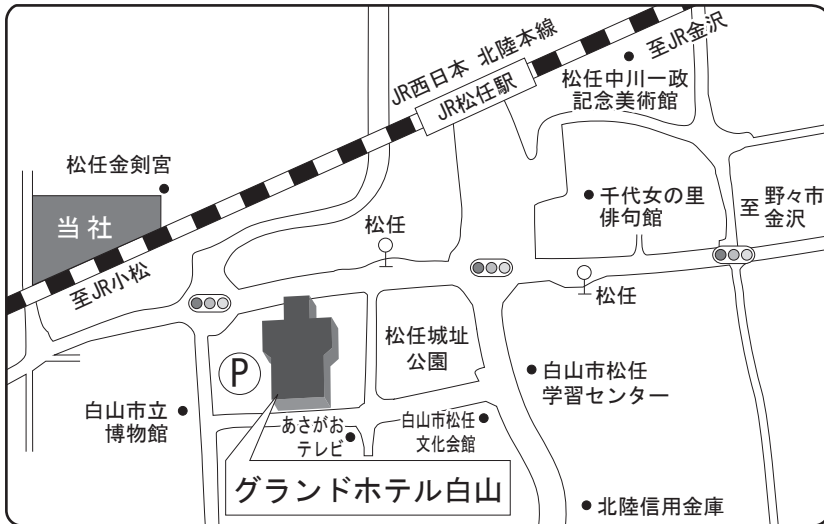
氏 名	略 歴
かね だ しげ かず 金 田 滋 一	2011年6月 当社常勤監査役(現任)

以 上



# 会場ご案内図

会場 石川県白山市西新町152番地7  
「グランドホテル白山」  
2階 グローリーホール  
TEL (076)274-0001



〔電車〕 JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約3分。

〔バス〕 北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。  
「松任」バス停より徒歩約2分。